

あぶくま荘 入居利用料金のご案内

令和8年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1ヶ月（30日）あたり》

	内 容	加算単価／日 1日あたりの単価	要介護1 589円／日	要介護2 659円／日	要介護3 732円／日	要介護4 802円／日	要介護5 871円／日
①	施設利用料金		17,670円	19,770円	21,960円	24,060円	26,130円
②	日常生活継続支援加算	36円／日	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円
③	看護体制加算（Ⅰ）	6円／日	180円	180円	180円	180円	180円
④	看護体制加算（Ⅱ）	13円／日	390円	390円	390円	390円	390円
⑤	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	28円／日	840円	840円	840円	840円	840円
⑥	栄養マネジメント強化加算	11円／日	330円	330円	330円	330円	330円
⑦	協力医療機関連携加算（Ⅰ）	50円／月	50円	50円	50円	50円	50円
⑧	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	130円／月	130円	130円	130円	130円	130円
⑨	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50円／月	50円	50円	50円	50円	50円
⑩	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月	10円	10円	10円	10円	10円
⑪	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩		20,730円	22,830円	25,020円	27,120円	29,190円
⑫	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）	1ヶ月合計（⑪）×17.6%	3,648円	4,018円	4,404円	4,773円	5,137円
⑬	その他の費用	220円／日	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
⑭	⑪+⑫+⑬		30,978円	33,448円	36,024円	38,493円	40,927円

	内 容	階 層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居 住 費					
⑮	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		第2段階	390円／日	430円／日	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円
		第3段階①	680円／日	430円／日	33,300円	33,300円	33,300円	33,300円	33,300円
		第3段階②	1,420円／日	530円／日	58,500円	58,500円	58,500円	58,500円	58,500円
		第4段階	1,545円／日	915円／日	73,800円	73,800円	73,800円	73,800円	73,800円

合 計 ⑭+⑮	階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第1段階	（生活保護受給者等）	39,978円	42,448円	45,024円	47,493円	49,927円
	第2段階	（非課税かつ年金収入等82.65万以下）	55,578円	58,048円	60,624円	63,093円	65,527円
	第3段階①	（非課税かつ年金収入等82.65万超120万以下）	64,278円	66,748円	69,324円	71,793円	74,227円
	第3段階②	（非課税かつ年金収入等120万超）	89,478円	91,948円	94,524円	96,993円	99,427円
	第4段階	（第3段階に該当しないもの）	104,778円	107,248円	109,824円	112,293円	114,727円

※ 介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。

※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

※ その他の費用の220円は、一日あたりのおやつ代となります。

あぶくま荘 短期入所（ショートステイ）利用料金のご案内

令和8年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容	加算単価／日	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	施設利用料金		603円	672円	745円	815円	884円
②	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15円／日	15円	15円	15円	15円	15円
③	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円／日	22円	22円	22円	22円	22円
④	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円／月	10円	10円	10円	10円	10円
⑤	機能訓練指導体制加算	算定なし					
⑥	①+②+③+④+⑤		650円	719円	792円	862円	931円
⑦	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	1日合計×17.6%	114円	127円	139円	152円	164円
⑧	その他の費用	220円／日	220円	220円	220円	220円	220円
⑨	⑥+⑦+⑧		984円	1,066円	1,151円	1,234円	1,315円

	内 容	階 層	負担限度額		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
			食 費	居 住 費					
⑩	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	300円	300円	300円	300円	300円
		第2段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円
		第3段階①	1,030円／日	430円／日	1,460円	1,460円	1,460円	1,460円	1,460円
		第3段階②	1,360円／日	530円／日	1,890円	1,890円	1,890円	1,890円	1,890円
		第4段階	1,545円／日	915円／日	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円

合 計 ⑨+⑩	階 層		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	第1段階	(生活保護受給者等)	1,284円	1,366円	1,451円	1,534円	1,615円
	第2段階	(非課税かつ年金収入等82.65万以下)	2,014円	2,096円	2,181円	2,264円	2,345円
	第3段階①	(非課税かつ年金収入等82.65万超120万以下)	2,444円	2,526円	2,611円	2,694円	2,775円
	第3段階②	(非課税かつ年金収入等120万超)	2,874円	2,956円	3,041円	3,124円	3,205円
	第4段階	(第3段階に該当しないもの)	3,444円	3,526円	3,611円	3,694円	3,775円

- ※ 介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円（片道）
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ その他の費用の220円は、一日あたりのおやつ代となります。

あぶくま荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和8年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容	加算単価／日	要支援 1	要支援 2
①	施設利用料金		451円	561円
②	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円／日	22円	22円
③	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円／月	10円	10円
④	機能訓練指導体制加算	算定なし		
⑤	①+②+③+④		483円	593円
⑥	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	1日合計×17.6%	85円	104円
⑦	その他の費用	220円／日	220円	220円
⑧	⑤+⑥+⑦		788円	917円

	内 容	階 層	負担限度額		要支援 1	要支援 2
			食 費	居 住 費		
⑨	食費+居住費	第 1 段階	300円／日	0円／日	300円	300円
		第 2 段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円
		第 3 段階①	1,030円／日	430円／日	1,460円	1,460円
		第 3 段階②	1,360円／日	530円／日	1,890円	1,890円
		第 4 段階	1,545円／日	915円／日	2,460円	2,460円

	階 層		要支援 1	要支援 2
合 計 ⑧+⑨	第 1 段階	(生活保護受給者等)	1,088円	1,217円
	第 2 段階	(非課税かつ年金収入等 82.65 万以下)	1,818円	1,947円
	第 3 段階①	(非課税かつ年金収入等 82.65 万超 120 万以下)	2,248円	2,377円
	第 3 段階②	(非課税かつ年金収入等 120 万超)	2,678円	2,807円
	第 4 段階	(第 3 段階に該当しないもの)	3,248円	3,377円

※ 介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。

※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円（片道）

※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

※ その他の費用の220円は、一日あたりのおやつ代となります。